広報 しもかわ
Public Relations Shimokawa
4
2023
令和5年
No.742

2 お元気ですか保健師です
4 共育にゅーす
7 まちの話題
8 ゼロカーボン通信
9 ありたい姿探検記
10 ベアーズレター
11 下川町農業委員の募集について　ほか
12 暮らしのお知らせ
18 消防署より
19 図書室だより ほか

3月1日　下川商業高校卒業証書授与式　より

お元気ですか
保健師です

からだが資本！
あなたの健康に先行投資！
健診を受けましょう。

■お問い合わせ
総合福祉センター「ハピネス」
保健福祉課　保健・介護グループ
☎・☆41－3356

下川では要介護認定を受けられている人が、212人いらっしゃいます。皆さん、なりたくてなっている方は一人もおりません。毎日誰かのために働いて、暮らしてきて、自分の体に気を使っている間もなく日々過ごしてきたある時、自分ではどうにもできない状態になります。下川で多いのは心疾患ですが、心臓だけでなく、腎臓や脳などの臓器に障害が起きたり、そのために歩けなくなったり、股関節や膝、腰を痛めたりして、介護が必要な状態の身体になります。もちろん加齢や予防のできない病気など避けられないものもありますが、生活習慣病の人が多いので、まだまだ予防でき、要介護状態になられる人を減らすこと、健康で暮らせる時間を長くすることはできると思っています。そのためには年に1～2日でいいので、ご自分の身体の状態に目を向けるための健診を受ける時間を作ることをご自分への先行投資と考えていただけないでしょうか。

図1は、介護を受けられている人と受けられていない人の月平均の医療費の比較です。介護認定を受けている人は、医療費以外に介護保険サービスの自己負担分も毎月かかります。日本は、誰一人取り残されないように、医療や介護の費用を社会保障費で賄って助け合う仕組みがありますが、人生100年時代に入り、社会保障制度を持続可能なものとして維持していくためにも、私たち一人ひとりの健康は財産になります。先延ばしにして後からかかる医療費の多さよりも、予防的に健診や軽症のうちからの治療費にお金を使っていく方が、お得です。3月15日の回覧で健診のご案内をしています。健診申込をしていない人は、お早めにお申し込みください。

～保健事業をご利用ください～

総合福祉センター「ハピネス」では、町民の皆さんの健康づくりをお手伝いする保健事業を行っています。詳しくは「保健事業のご案内」の冊子が、ハピネス窓口、総合窓口、公民館、認定こども園「こどものもり」、町立下川病院などにありますのでご活用ください。

どこに相談したらいいかわからないとか、まず話だけ聞いてほしいということでもご連絡いただければと思っています。

図1：介護を受けている人と受けていない人の医療費（月平均）の比較

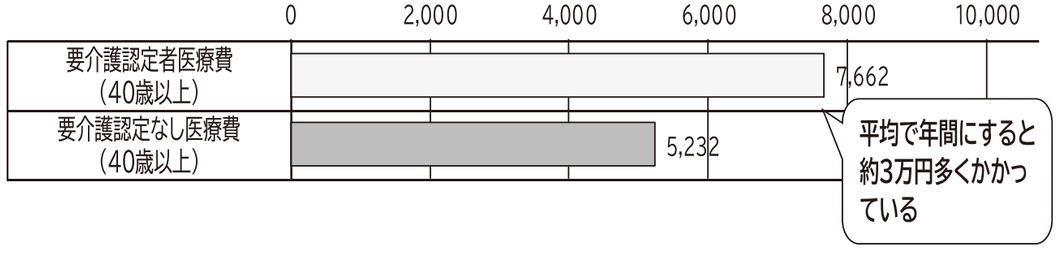

■**各種母子保健事業**

不妊治療支援事業、母子健康手帳の交付・妊婦相談、妊産婦健診、産後ケア事業、新生児・2か月児・産婦訪問、乳幼児健診・相談、各種予防接種、歯の相談・フッ素塗布などを行っています。乳幼児健診・相談については、対象時期になりましたら、こちらからご案内しています。

また、併設しています子育て世代包括支援センターでは、妊娠・出産・子育てについての相談ができます。

■**地区健康相談、老人クラブ健康相談**

皆さんの集まる場に伺って、健康相談をしています。ご依頼があれば伺いますので、お気軽にご相談ください。

■**健康相談・訪問**

ご自分や家族に心身の悩みがある、血圧測定や体組成測定（体重、体脂肪、筋肉量、内臓脂肪量、基礎代謝などの測定）をしたい、子どもの計測をしたい、食事について知りたい、ひきこもりかもしれないと心配な人がいる…などありましたら、まずはご相談ください。

また、町で行っている健診以外の健診を受けた人でも、ご希望があれば健診結果からわかる身体の状態や生活改善の相談ができます。

・**健康相談日**
毎週火・金曜日
午前9時～午後4時30分
※右記以外の曜日や夜間などのご利用を希望される場合は、事前にご連絡ください。
※電話やハピネスでの相談のほか、訪問による相談もしています。

■**名寄地区機能訓練事業**

名寄市立総合病院の理学療法士などリハビリの専門職が下川町に年27回来町し、膝痛・腰痛などの相談、運動指導、訪問指導を行っています。相談のある人は、事前に保健師にご連絡ください。

■**健康づくりに関する自主活動支援**

公区やサークル、ママ友や職場の仲間などが集まって、関心のあるテーマで料理教室や学習会等を行いたいというときは、保健師や栄養士にぜひ声をかけてください。

ハピネスにある運動機器の利用について

ハピネスにある運動機器が利用できます。初めて利用される人は、事前に総合福祉センター「ハピネス」までご連絡ください。

・**使用料**
◎5～10月
1回　100円
◎11～4月
1回　130円
◎3か月券（通年）
1，230円

・**自由開放日**
毎週月・水・木・土曜日
午前9時～午後8時30分
毎週火・金曜日
午後1時～午後8時30分
※年末年始や日曜日、祝日の閉館日は除きます。
※高校生以下は保護者同伴で利用可能です。
※身体の状態に合わせた運動についてなど、相談がある人は随時ご希望に応じますので、ご相談ください。

小学校　2/2　第5回クラブ活動

12月開催予定が延期となり、2月に最後のクラブ活動の実施になりました。雪板や森あるきも野外にて、元気におこなうことが出来ました。今年度は講師28名、サポートスタッフ16名（いずれも延べ人数）の地域の方々にご協力頂きました。ありがとうございました。

雪 板

講師:園部峻久さん
長尾綾さん

森あるき

講師:藤原佑輔さん

バドミントン

講師:丹治英樹さん
佐藤大樹さん

将 棋

講師:和田健太郎さん

上名寄伝統芸能

黒川仁一さん、他

折り紙

菊池幸子さん、他

小学校　6年生　議会にて町長らに成果発表

2月20日、下川町議会にて、6年生24人が、町長、議長、教育長に対し、これまでの総合的な学習の時間で取り組んできた成果や、町に対する提案を発表しました。6年生は「環境」「福祉」「多文化共生」の3グループで、それぞれの学習を深めてきました。提案だけで終わらせないために、自分たちでプロジェクトを行い、1～5年生を招き様々な体験ブースを設けた時の様子も発表しました。町長からは、「皆さんの取り組んだテーマは、下川町にとって重要なテーマ。動画や実演でとても具体的にまとまっていて素晴らしかった」とコメントがありました。

共育にゅーす

第5回　学校運営協議会を開催しました

2月28日、公民館にて学校運営協議会が開催されました。委員12名参加のもと、来年度の学校経営方針について、小学校、中学校の各校長から説明がありました。質疑応答も交え、理解を深めました。また、義務教育9年間で目指す姿における、地域の願いとして定めた項目から、来年度の重点についても話し合いました。小学校の重点は「あいさつができ、どの世代の人ともコミュニケーションをとることができる」、中学校は「町内外の多様な大人と出会い、自分の将来の可能性を広げることができる」となりました。学校とも協力し地域としてもアクションを起こしていければとの意見がありました。

学校経営方針とは？

教育目標を達成するための学校経営計画の戦略を明らかにしたもの

大学生インターンが活躍

2月20日～22日、4名の大学生インターンが道内各地から訪れました。主に、10代スペースCoCoLABO企画や、キャリア教育授業に関わってくれました。10代スペースでは、「マインクラフトで大学生と交流しよう」「センパイ進路トーク」を行い、中学校1年生の総合的な学習の時間では、中高時代を振り返った紙芝居を披露してくれました。森あるきや、町内施設巡りをするなど、下川町の魅力にも触れました。

参加者は、「町の様々なお店に行くことができ、町民同士のつながりのようなものを感じた」「中学生と交流できてうれしい。会話の引き出しを増やしてもっとコミュニケーションを図れるようにしたい」と話しました。

参加大学：北海道教育大学旭川校、名寄市立大学、札幌大学、札幌大谷大学

中学校　1年生　社会人4人の仕事観に耳を傾ける

2月15日、中学校体育館にて、キャリア共育授業が行われました。参観日でもあったため、保護者や学校関係者も会場に訪れました。今回のゲストは全員が2拠点で仕事をしている方々。枠にとらわれず新しい仕事に挑み、拠点を行き来しながら人とのつながりを活かして働く姿は、子どもたちに多くの刺激を与えました。

○ゲスト
戸田建設　三浦玄太さん
WELgee　山本菜奈さん
日芽　吉岡芽映さん
面白法人カヤック　柴田史朗さん

リモートワークで難民支援の仕事を行う、山本さん。「子ども時代の出会いや環境が今の自分をつくっている」と話した。

○トークフォークダンス
生徒と保護者やゲストが2重の円になって2人1組で対話をします。「やってみたいことは?」「これからでも挑戦したい職業は?」などのテーマで盛り上がりました。

高校　1年生　町内企業からビジネスを学ぶ

2月13日、1年生がビジネス基礎の授業の一環で、町内8社を訪問し、工場見学やインタビューをしました。訪問したのは、「谷組」「松岡牧場」「はるお製麺」「矢内菓子舗」「三津橋農産（二の橋工場）」「下川運輸」「王子薬用植物研究所」「あべ養鶏場」です。名前は知っていても、初めて知ること、見ることが多く、生徒たちにとって新鮮で刺激の多い時間でした。

○松岡牧場
子牛の牛舎、搾乳施設、メタンガス発電施設などの牧場の様々な仕事を見学しました。

○三津橋農産
住宅資材の製材工程を見学。コロナの影響で大変だったエピソードなどをお聞きしました。

○王子薬用植物研究所
「甘草」の栽培の様子や、そのエキスを利用した生活雑貨や食品について見聞きしました。

■お問い合わせ　教育委員会　☎4-2511内線516　☆4-251111

まちの話題　卒園式・卒業式

学校生活を支えてくれた地域の皆さん、ありがとうございました！

▲下川中学校　3月15日

人生は自分の考え方次第で面白くなる。一度しかない人生を楽しんでください。-PTA会長

▲下川商業高等学校　3月1日

コロナにより今までの常識が通用せず、誰とも違う高校生活を送ったが、誰といるかが大切だという気づきのもと、いい思い出をたくさん作ることができた。-答辞

▲認定こども園　3月24日

しもかわ自慢のたくましいお兄さん、お姉さんになりました！-父母の会会長

▲下川小学校　3月20日

主に総合学習で森林を通した環境保全や、誰一人取り残されない持続可能な社会を追求してきた。-校長先生

しもかわ ゼロカーボン通信

VOL.10

こんにちは。ゼロカーボン推進戦略室です。前回のしもかわゼロカーボン通信では、気候変動を抑えるために必要な緩和策と適応策について紹介しました。今回は、ゼロカーボン推進戦略室の新年度の主な取組についてご紹介します。

ゼロカーボン推進戦略室の主な取組

①地球温暖化対策実行計画の策定

町では昨年3月に「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指す「ゼロカーボンシティしもかわ」宣言を行いました。この実現のため、下川町の温室効果ガスの排出抑制を推進する総合的な計画づくりを進めています。この計画の目標年度は2050年、計画期間は2023年から2030年までの8年間とし、2023年度の策定・公表に向けて検討しています。今後、計画の素案ができましたら、町民の皆様からご意見を伺う機会の場を考えていますので、改めてご案内いたします。

②しもりんエコポイント事業

徒歩での移動や省エネ型の家電製品の購入など、環境に配慮した行動に対して、町内で使える「しもりんポイント」を進呈します。今年度は5月から2月まで実施予定ですのでぜひご参加ください。

Check! しもりんエコポイントがもらえる取組の例

- 電力、ガス、灯油消費データの提供
- 木質バイオマス燃料の購入
- 省エネ型冷蔵庫の買い替え
- 空き家バンクへの登録
- 歩こうしもかわへの参加

③しもかわゼロカーボン通信の発行

町のゼロカーボンの取組を、より多く町民の皆様に知ってもらうため、昨年7月より、広報「しもかわ」にて、しもかわゼロカーボン通信を発行しています。

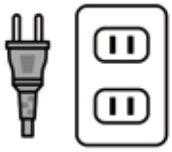

今日から実践!ゼロカーボン

こまめなスイッチオフで節約とCO₂削減を！

家庭の電気消費量のうち、約5%が待機電力で消費されています。こまめなスイッチオフは光熱費を節約でき、CO_2の削減にもつながります。

例えばエアコンの使用時間を1日1時間短くした場合、年間で26kgのCO_2を削減できます。
さらに、電気製品のプラグを抜くことで、漏電による火災などの事故防止にもつながります。

■お問い合わせ
政策推進課　ゼロカーボン推進戦略室
☎4−2511内線235　☆4−2511102
e-mail:zerocarbon@town.shimokawa.hokkaido.jp

しもかわゼロカーボン通信
バックナンバーはこちら→

第21弾

ありたい姿 探検記

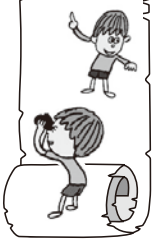

■お問い合わせ
政策推進課
☎4－2511内線235
☆4－2511102

前回のおさらい
トピック：
【町民勉強会】
今一度振り返ろう
～SDGs・気候変動
私たちにできること
・まちづくりを見直し、いかに地域を良く、豊かにするかがゼロカーボン
・世の中にはたくさんの「良さ」がある。そんなすれ違う「良くしたい」を〝全体〟の「良くなっている」に変換する仕組みがSDGs

先月号は、2月に行われた町民勉強会の様子をお届けしました。今月は、2月20日に行われたSDGs評議委員会での議論をお届けします。

下川町SDGs評議委員会とは？

SDGs未来都市における計画（国に報告するもの）の実施内容、進捗等について評価し、助言などをする組織として設置されたのが下川町SDGs評議委員会であり、町内外の有識者などが委員として関わっています。実はこの進捗評価と振り返りの過程は、SDGsが描かれている国連の正式文書の中核にも記されている、とても重要なものです。

SDGs評議委員会は毎年度実施しており、いただいた評価・助言を計画に反映しています。先月号で紹介した下川町の応援大使である藤野純一先生が委員長を務めています。

過程と結果を反映し、進化し続ける計画づくり

今月は、下川町SDGs評議委員の様子を紹介しました。町民の皆さんが住み続けたくなるような、誰ひとり取り残されないまちづくりのためには、計画・実行だけでなく、振り返り、よりよく改善していくことが重要です。

計画を立て、実行した事業に対しての進捗評価、振り返りの議論を基に、引き続き、産業の振興（経済）、安全で安心して住み続けられるまち（社会）、脱炭素社会と循環型社会の実現（環境）を進め、「2030年における下川町のありたい姿」の実現を目指していきます。

SDGs未来都市計画について

充実版は公式noteへ

「2030年における下川町のありたい姿」指標設定に関する議論

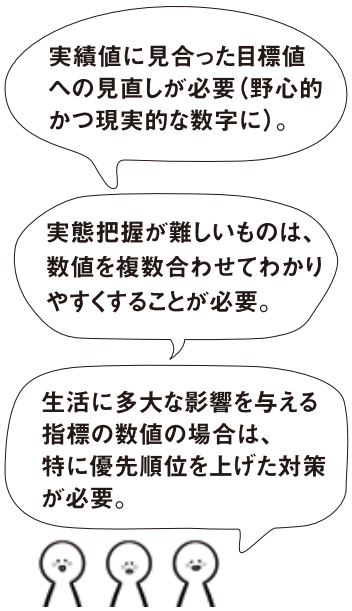

【下川町SDGs未来都市計画～2021年度取組～】

下川町SDGs未来都市計画～人と自然を未来へ繋ぐ「しもかわチャレンジ」～取組成果

■農業生産額　2019年32億4,300万円
⇒ 2021年35億8,100万円
■高気密・高断熱住宅等への改修16件、バイオマス機器導入2件、太陽光設置1件
■CO_2排出量43,342t-CO_2、吸収量100,723t-CO_2、環境活動（しもりんエコポイント）延べ3,486名（実人数262名）
■町民主体の取組3件、SDGsを切り口にした新たな企業連携2件

他地域への展開状況（普及効果）	取組推進の工夫
■エコプロ2021（R3.12.8-10）に出展し、本町の取組について普及展開を図った。 ■コロナ禍等により取組紹介や視察件数は減少しているが、オンラインによる取組紹介が全体の約6割を占めている。	■第6期下川町総合計画（最上位計画）とSDGs未来都市計画の連動 ■2021年6月号から「広報しもかわ」でSDGs連載記事を掲載（2021年度-全10回）

Bears Letter

ベアーズ レター　vol.19

起業に向けて日々活動している起業型地域おこし協力隊（シモカワベアーズ）のメンバーを紹介します。

「3年間を振り返って」

しもかわに暮らして、早3年が過ぎました。「ぐるっとしもかわ」という下川町ならではの日常をお届けするツアー事業、「A　frame cabin iwor」という下川町にある材をはじめ、ここで作られているものもギュッと詰め込んだ1日1組限定の1棟貸し宿泊事業。

町内で過ごしてきた時間が、少しずつ実を結び、成果として現れはじめたように思います。しもかわというフィールドを多角的に見られるようになってきたことで、仕事の幅も広がってきています。3月には、森林文化ミュージアムの仕事にも携わらせていただき、くらしごとツアーを企画運営コーディネートさせてもらいました。

本来であれば、3年という期間ではありますが、コロナ禍ということもありもう少しベアーズとしての活動を継続させていただきます。引き続き、皆さんの力をお借りしながら、恩返しの年、事業を継続し続けられる礎を築く年にしたいと思います。

ぐるっとしもかわ・A-frame cabin iwor　-イウォロ-
大石 陽介

「冬季定期上映終了」

こんにちは、3月はチャップリンの映画を上映しました。子どもがたくさん笑って、おとなはたくさん笑ってすこし涙していました。そういう映画がいいですね。

3月をもって恵林館での冬季定期上映を終了しました。

また地域おこし協力隊の任期を終えました。これからもひとりでに映画を上映します。暗闇で他の人と旅にでましょう。

ボギス、バンスとビーンズシネマ（BBBC）　安部 晋平

「あっという間の一年」

下川町民になってから一年が経ちました。森ジャムやうどん祭りなどのイベント参加、ホップ栽培、ビール醸造研修、店舗物件探し、タノシモカフェでの試飲会開催など、いろいろなことをしているうちに、あっという間に過ぎ去った気がします。初めてのことばかりで不安もありましたが、沢山の方々に支えられながら過ごせた一年でした。ありがとうございました。

今年度の目標は、「ブルワリーとビアパブの開業！」。今のところ秋頃の開業を予定しています。資金調達、物件契約、店舗改装、設備導入、製造免許取得など、やるべきことは沢山ありますが、少しずつ進めて行きたいと思います。これからもご協力のほど、よろしくお願いします。

クラフトビール事業　中村 隆史

下川町農業委員の募集について(推薦および募集)

農業委員会等に関する法律（以下「法」という。）第８条第１項の規定に基づき、町長が任命する農業委員の任期が令和５年７月１９日をもって終了します。
つきましては、法第９条の規定により、農業委員候補者を募集します。

１　募集内容

職　　名：下川町農業委員（身分：下川町の特別職の非常勤職員）
募集人数：８人(令和５年３月に下川町農業委員会の委員の定数条例が改正され、定数が１１名から８名に改正されました)
任　　期：令和５年７月２０日から令和８年７月１９日まで（３年間）
報　　酬：年額264,000円(会長、会長代理は別規定)

２　業務内容：農地の権利異動や転用に係る許認可業務及び担い手への農地集積・集約化、新規就農の促進等に伴う現地調査、指導及び監視業務、地域計画に係る目標地図の策定など

３　推薦を受ける者および応募する者の要件

（１）町内に住所を有し農業に関する識見を有する者
（２）町が設置する他の執行機関の委員でない者（ただし、条例等により農業委員との兼職が不可とされている者を除く）
（３）町の職員でない者

４　受付期間：令和５年４月１日（土）から４月２８日（金）１７:１５まで

５　提出書類など：農林課窓口または下川町ホームページにてご確認ください。

■お問い合わせ　農林課　☎４－２５１１内線１４５

令和５年度調理師試験の実施について

受験願書受付期間 … 令和５年５月８日（月）～５月１９日（金）

受験願書の提出先 … 北海道名寄保健所
※受験願書など提出書類は名寄保健所にあります。

受験資格 …… 学校教育法（昭和２２年法律２６号）第５７条に規定する者であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業に掲げる営業において令和５年５月１９日までに２年以上の調理の業務に従事した者

受験手数料 …… ６，９００円（北海道収入証紙）

試験日時 …… 令和５年８月２９日（火）午後１時３０分～午後４時まで

試 験 地 …… 旭川市

お問い合わせ …… 北海道名寄保健所　企画総務課　企画係
TEL０１６５４－３－３１２１

暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

税のお知らせ

確定申告が間違っていたとき・忘れたとき

税務署へ確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。また、確定申告をしなければならないのに、確定申告することを忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。

◎税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求める事ができます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

【手　続】

更正の請求書に必要事項を記入して、納税地を所轄する税務署長に提出してください。更正の請求書は、国税庁ホームページからダウンロードできます。（税務署にも用意してあります。）

【期　間】

更正の請求書は次の期間に提出してください。

■平成30年分から令和4年分…法定申告期限から5年以内

◎税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに延滞税と併せて納めてください。

【手　続】

修正申告書に必要事項を記入して納税地を所轄する税務署長に提出してください。修正申告書は、国税庁ホームページからダウンロードできます。（税務署にも用意してあります。）

【期　間】

修正申告は、税務署長から更正を受けるまではいつでもできますが、修正申告によって納める税額には、法定納期限（令和4年分の所得税及び復興特別所得税は令和5年3月15日（水）、個人事業者の消費税及び地方消費税は令和5年3月31日（金））の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。また、修正申告をする場合や、税務署が更正を行う場合には、新たに加算税が賦課される場合があります。

◎確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならないのに、確定申告することを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。

なお、税務署長が決定を行う場合や申告期限に遅れて申告した場合などには、新たに加算税が賦課される場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければならない場合がありますので、ご注意ください。

■お問い合わせ
（国　税）
◎名寄税務署
☎０１６５４－２－２１５７
国税庁ホームページ
www.nta.go.jp

税のお知らせ

令和5年度町税等の納付は、口座振替が便利です

町税等（軽自動車税、町道民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料）の納付は、納め忘れのない口座振替をお勧めします。

北星信用金庫、北はるか農業協同組合下川支所、郵便局の口座でご利用できます。

手続きは、銀行印と納付書をご持参の上、各金融機関または役場税務住民課で行ってください。

ただし、郵便局のご利用希望の人は、役場税務住民課では手続きができませんので、郵便局で行ってください。

■お問い合わせ
税務住民課
税務・収納グループ
☎４－２５１１
内線１１４・１１５
☆４－２５１１０３

国民年金保険料の学生納付特例制度について

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。しかし、学生の人は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■対象者

本人の所得が一定以下（※）の学生（※）が対象となります。なお、家族の所得の多寡は問いません。

※本人の所得が一定以下とは

本年度の所得基準（申請者本人のみ）

128万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等

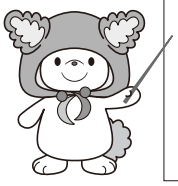

※学生とは

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する人で夜間・定時制課程や通信課程の人も含まれ、ほとんどの学生が対象となります。

（詳細については下記の連絡先にお問い合わせください）

■申請期間

申請期間は、毎年4月から翌年3月までとなります。（申請時点から2年1か月までの期間については、さかのぼって申請することもできます）

■申請方法

申請先は、住民登録をしている市（区）町村役場またはお近くの年金事務所へ申請してください。

前年度に承認を受けた人で、次年度も在学予定である場合、4月はじめに再申請の用紙が届きます。引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

■保険料の追納について

学生納付特例期間については、10年以内であれば保険料をさかのぼって支払う（追納）ことができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

■お問い合わせ

ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165
日本年金機構ホームページ
http://www.nenkin.go.jp
旭川年金事務所
年金の加入手続き、納入相談など
☎0166-27-1611
年金相談の予約など
☎0166-72-5004
税務住民課
住民生活グループ
☎4-2511
内線116・117
☆4-2511103

令和5年度の保険料率

加入者（被保険者）の人に納付いただく保険料率は、均等割は、51，892円。所得割は、10・98％となります。

この保険料率に基づく令和5年度の保険料額は、「保険料額決定通知書」により、8月に個別に通知します。

なお、世帯主や加入者の所得に応じて、保険料の軽減があります。

詳しくはお問い合わせください。

令和5年度の保険料率に基づく保険料額

均等割	＋	所得割	＝	1年間の保険料
一人当たりの額 51,892円		本人の所得に応じた額（※令和4年中の所得 − 43万円）×10.98%		100円未満切捨て 限度額66万円

■お問い合わせ

◎北海道後期高齢者医療広域連合
☎011-290-5601
◎税務住民課
税務・収納グループ
☎4-2511内線115
☆4-2511103

募集

迷惑電話防止装置モニターを募集します

町では、いわゆる「オレオレ詐欺」や「還付金サギ」などの特殊サギや、しつこい営業電話、怪しい電話などへの対策と現状把握を図るため、迷惑電話防止装置のモニターを募集します。

○迷惑電話防止装置（トビラフォン）は、警察等が認知しているものを含む、危険な電話番号から電話がかかってきた場合、自動的に着信を拒否してくれます。

■募集世帯
5世帯（1世帯1台まで）

■モニター内容
①迷惑電話防止装置の利用
②アンケートへのご協力（年1回程度で簡単なもの）
③データ提供（※装置をつけると自動的に行われます。）

■モニター期間
令和6年3月31日まで

■募集期間
募集世帯数に到達するまで

■注意事項
・迷惑電話防止装置を設置するまでに、電話会社（NTT等）が提供する電話番号表示サービスに加入する必要があります。（有料）
・機器に関わる電気代は、ご利用者の負担です。
・この機器を設置することにより、すべての悪質な電話を防げるわけではありません。知らない番号からの着信には、慎重に対応をお願いします。
・機器の導入に一定のお時間がかかりますのでご了承ください。

■謝礼
6，000円相当の商品券

■お問い合わせ
税務住民課
住民生活グループ
☎4－2511内線117
☆4－241103

お知らせ

令和5年度から住宅料等の納付書の様式が新しくなります。

令和5年4月より、年1回送付している住宅料等の納付書の様式が変更となります。また、封入方法も変更になります。今まで住宅料及び保育料等については、12か月分の納付書をホッチキス止めし、1つの束にしてお送りしておりましたが、様式の変更・用紙の拡大に伴い、ホッチキス止めができなくなったため、12枚の納付書をお送りすることとなります。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

《新しい納付書》
納入済通知書・領収書・納入書が一体となった納付通知書を、各月分お送りします。
宛名・納入場所・問い合わせ先を記載した用紙を同封します。
※納入通知書（あて名）は別紙

■お問い合わせ
建設水道課
建設・水道グループ
☎4－2511内線252
☆4－251106
保健福祉課
福祉・子育てグループ
☎4－2511内線124
☆4－251104

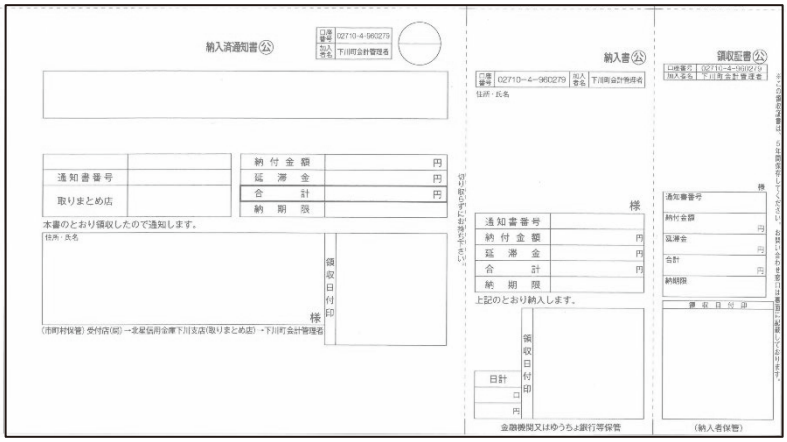

例）公営住宅使用料の場合は、12か月分、12枚の納入通知書を送付いたします。

お知らせ

国民健康保険の加入、喪失の届出は忘れずに

職場の健康保険などの資格を喪失した時や、職場の健康保険などに加入した時は、国民健康保険の加入・喪失の届出が必要です。国保健康保険の加入・喪失の手続きが遅れると、国民健康保険税を資格が発生した日までさかのぼって納めることになります。また、喪失の手続きが遅れて、国民健康保険証で病院を受診した場合は、国保が負担した医療費を全額返納していただくことになりますので、14日以内に忘れずに届出を行ってください。

■届出に必要なもの

○国民健康保険の加入

・職場の健康保険の資格喪失年月日のわかるもの（健康保険資格喪失証明書・離職票等）

○国民健康保険の喪失

・新しく加入した健康保険証（保険証が未交付のときは資格取得証明書）

・国民健康保険証

■届出窓口

保健福祉課

福祉・子育て支援グループ

☎４－２５１１内線１２５

☆４－２５１１０４

お知らせ

春はヒグマに注意！

春は、ヒグマが冬眠を終え活動を始める時期です。山菜採りや登山、ハイキングなど楽しみにされている方々も多いことは思いますが、不幸な事故を未然に防ぐため次のことに注意しましょう。

■野山に入る前に役場や森林管理署などで、事前にヒグマの出没情報を得るほか、出没を知らせる看板がある場所への立ち入りは避けましょう。

■野山では、単独行動を避け、集団での行動を心掛けましょう。

また、鈴など音の出るものを携行するなどヒトの存在を早めにヒグマに知らせる工夫をしましょう。

■野山での飲食の際に、においの強いものはヒグマを引き寄せる場合がありますので、控えたほうがよいでしょう。

また、残飯、空き缶などのゴミは必ず持ち帰りましょう。

町ではヒグマの出没情報を「アニマルアラート」で掲載していますので、ご活用ください。ヒグマを目撃したり、足跡を発見した場合は、速やかにご連絡願います。

■お問い合わせ

農林課

林業振興グループ

☎４－２５１１内線２４４

☆４－２５１１１２

お知らせ

野焼きは法律で禁止されています。

家庭ごみなどを野外焼却する行為、いわゆる「野焼き」は、風俗慣習などの一部の例外を除き法律で禁止されています。

野焼きは、煙や悪臭で付近の住民への迷惑となるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質の発生原因にもなります。

○野焼きには罰則があります

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されており、違反すると５年以下の懲役、もしくは１，０００万円以下の罰金、又はこれを併科されます。

例えば、事務所や家庭から出た弁当がらや紙くずなどを簡易焼却炉等で燃やしても、燃やす量にかかわらず罰則の対象となります。

■お問い合わせ

税務住民課

住民生活グループ

☎４－２５１１内線１１８

☆４－２５１１０３

運転免許証更新時講習
（４月６日から５月11日まで）

駅前交流プラザよろーな

■違反運転者講習（２時間）
４月６日（木）午後２時

■一般運転者講習（１時間）
４月６日（木）午後５時30分
４月20日（木）午後２時
５月11日（木）午後２時

■優良運転者講習（30分）
４月６日（木）午後７時
４月20日（木）午後１時
５月11日（木）午後１時

下川交通防犯センター

■優良運転者講習（30分）
５月８日（月）午後１時

お知らせ

ごみ分別の徹底を　お願いいたします！

名寄市、美深町、下川町、音威子府村の４市町村のごみ処理を担う名寄地区衛生施設事務組合の炭化センターで、昨年12月、炭化ごみの中に鉄アレイが混入したことにより、機械が破損し、ごみ処理が停止するトラブルがありました。

ごみ袋を破る機械（破袋機）の回転刃が破損したもので、高額の修理費が発生しました。

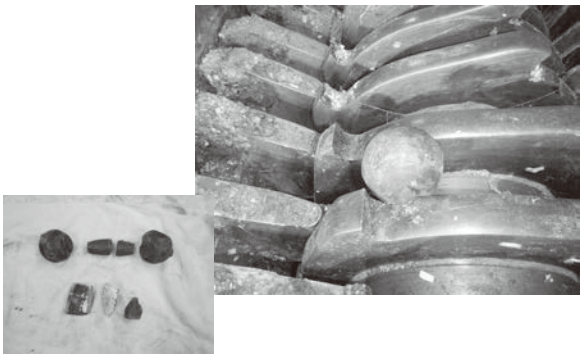

また、衣類などの布類が混入した場合も、機械に不具合が起き、ごみ処理が停止する事例も増えています。

今一度、分別の徹底をお願いいたします。

■お問い合わせ
税務住民課
住民生活グループ
☎４―２５１１内線１１８
☆４―２５１１０３

お知らせ

生ごみ処理機・コンポスト容器の購入補助のお知らせ

生ごみの減量化と再生利用を目的として、生ごみ処理機及びコンポスト容器を購入された人に購入費の一部を補助します。

■補助要件
町内在住者で、町内小売店から購入された人。（過去に補助金を受けた人も対象になります。）

■補助金額
【生ごみ処理機】
購入費の１／２以内で、上限額２０，０００円
【コンポスト容器】
購入費の１／２以内で、上限額２，０００円

■申請方法
ごみ減量化機器等購入補助金交付申請書（申請書は税務住民課若しくはホームページからダウンロードできます）に必要事項を記載し、領収書を添付の上、税務住民課住民生活グループに提出してください。

■お問い合わせ
税務住民課
住民生活グループ
☎４―２５１１内線１１８
☆４―２５１１０３

お知らせ

犬の登録等の手続について

①新規登録
（１頭・３，０００円）
犬を飼い始めた日もしくは、生後90日を経過した日から30日以内に登録申請書の届出が必要です。（登録は生涯に１回）
※飼い始めて登録されていない犬がいましたら手続きをお願いします。

②登録事項変更届
所有者・住所が変わった時

③死亡届
犬が亡くなられた時

④狂犬病予防注射済交付
（１頭・５５０円）
動物病院で注射を接種済みの場合は、役場税務住民課で交付いたします。
※令和５年４月１日～令和６年３月31日の間での注射（令和５年度分）
３月２日～31日の間での注射の場合は翌年度分となります。

■お問い合わせ・手続き
税務住民課
住民生活グループ
☎４―２５１１内線１１８

皆様から寄付をいただきました。ありがとうございます。（敬称略）
2月16日～3月15日受領分

・下川町に
青少年健全育成事業として
石井　元康　（宮城県）

・社会福祉協議会に
生前のご交誼に謝して
旭　町　安藤まゆみ（亡夫）
上名寄　藤原　重人（亡母）
班　渓　鷲見　貞子（亡夫）
班　渓　林崎　好子（亡夫）

・福祉のために
スズキ株式会社

3歳になる「まちのたから」
をご紹介します!

おたんじょうびおめでとう
まちのたから

しなじ　しゅんすけ
西町　品地 隼輔 くん
（令和２年４月１８日生まれ）

好きな食べ物　ポテト、みそ汁、鮭
好きなあそび　おいかけっこ、水遊び

いつもニコニコ元気いっぱい。
やんちゃな所もあるけれど、素直で優しい隼輔。
私達の所に来てくれてありがとう。
これからも毎日笑って過ごそうね。大好きだよ。
しなじ　かずあき・まいこ

春の清掃美化週間及び春の清掃美化運動を実施します

春の清掃美化週間

1　と　き　　５月８日（月）～１４日（日）
2　ところ　　自宅、事業所周辺等
3　実施方法　　各自で周辺の清掃をお願いします。

春の清掃美化運動

1　と　き　　５月１４日（日）
午前８時から１時間程度
2　ところ　　公区内の道路、講演、施設等の周辺
3　実施方法　　回収したごみは、埋立ごみとして処理しますので、一般ごみと資源物等分別の必要はありません。
袋に「クリーン作戦」と記入し、決められたごみステーションに出してください。

主　催　　下川町
協　力　　下川町衛生協会

高齢者運転免許証自主返納相談会及び商品券贈呈について

下川町交通安全運動推進委員会（会長（下川町長）谷一之）では、今年度も運転に不安を感じる高齢者が運転免許証を返納しやすい環境を整え、高齢者による事故を防ぐため、名寄警察署交通課の協力のもと、２回目の運転免許証の自主返納相談会を令和５年２月２１日（火）にコモレビで開催しました。１名の方が会場にて、名寄警察署交通課に運転免許証の返納を行い、交通課より運転免許の取消通知書と運転卒業証書及び記念品の交付を受け、下川町交通安全運動推進委員会から商品券の贈呈が行われました。
令和４年度は、令和５年３月２０日（月）現在で１４人の方が免許証の返納を行いました。

ご自身の運転に不安を感じたら、運転免許の返納について考えてみませんか？
下川町交通安全運動推進委員会では、令和５年度も運転免許証の自主返納相談会を予定しております。

住宅用火災警報器の点検はしっかりしましょう

消防署より 119

火災を素早く知らせるため、住宅用火災警報器の設置が義務化されて１０年以上が経過し、町内でも故障や電池切れなどの不具合が発生しています。しっかり点検を実施し、いざという時のために備えましょう。また、設置・使用状況によって異なりますが、電子部品の劣化や煙を感知する部分の目詰まりなどにより性能を確保できない可能性があるため、設置後１０年を目安に交換をおすすめします。

～点検方法について～

〇本体についている点検ボタンを押す

※点検ひもの場合は軽くひもを引いてください

点検結果を音声や電子音でお知らせしてくれます。

〇点検結果の音が鳴らない場合

電池切れしていないか、しっかり電池が入っているか確認してください。

新しい電池を入れても鳴らない場合は、故障が考えられますので修理、又は更新してください。

〇設置場所は正しいですか？

寝室を変えた、模様替えで本体を移動させた等で間違った設置をしていないか確認してください。

設置場所について…普段使用する寝室、階段室（１階以外に寝室がある場合）に設置してください。

天井に設置する場合…壁や梁から６０㎝以上離してください。
換気扇やエアコンの吹き出し口からは１．５ｍ以上離してください

壁に設置する場合…天井から１５㎝～５０㎝の間で設置してください。

～何もしていないのに音が鳴ったら～

電池切れの可能性があります。電池を交換して上記の点検を実施してください。交換方法は取扱説明書をご覧ください。

春の全道火災予防運動について　実施期間　4月20日～4月30日

春先の火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。

火災は、ちょっとした不注意で発生するため、一人ひとりが火災を起こさないよう、火の取り扱いには十分注意してください。

また、春の全道火災予防運動に伴い４月２０日～５月３１日までの間、ストーブやコンロ、住宅用火災警報器などの設置状況を確認させていただくため、消防職員が皆様のご自宅に訪問、又は行政告知端末による電話をいたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和５年の状況（２月末現在）
救急出動件数　28件
火災件数　0件

■お問い合わせ
下川消防署 ☎・☆４－２１１９

図書室だより

☎4-2511内線519

※ご利用いただける時間は午前１０時～午後６時までです。
※２９日（土）は祝日のため休室です。
※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。
＊アドレス　https://ilisod007.apsel.jp/lib-shimokawa/

今月のオススメ本

『ある行旅死亡人の物語』

武田　惇志／著
伊藤　亜衣／著
毎日新聞出版

２０２０年４月兵庫県尼崎市の風呂もない古いアパートで現金３４００万円を残して死んだ住民票もない身元不明の女性。残された多くの謎を２人の記者が追ったノンフィクション。

図書室に新しく入った本

『ふしぎの国のバード　10』

一般書

佐々大河／著
KADOKAWA

明治初頭、蝦夷を目指して旅をする冒険家のイザベラ・バード。ついに函館に上陸！しかし、凄腕通訳の伊藤が…。

『おにぎり　おにぎり』

児童書

長野　ヒデ子／さく
おむすび舎

おかまでたいたごはんでおばあちゃんとたのしいおにぎりづくり。なかみはなにかな？うめぼし、かつおにしおしゃけ。いっしょにつくるとおいしいね。おにぎりもって、さあでかけましょ。

この他にもたくさんあります。

戸籍の窓口（敬称略）

（2月16日～3月15日受付）

ご誕生おめでとうございます

住所	父母の名
西町	佐藤　梨桜葵（りおな）（勇大　祐希）

お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢
上名寄	佐久間　和夫	73歳
上名寄	藤原　八重子	85歳
班渓	鷲見　和明	85歳
西町	谷口　良子	87歳
班渓	林崎　勝行	75歳
西町	内田　タマ子	102歳

令和５年広報しもかわ３月号の「皆様から寄付をいただきました。ありがとうございます。」において、寄贈者様について下記の通り誤りがありました。訂正するとともにお詫び申し上げます。

誤　共栄町　平信　恭
正　共栄町　平　信　恭

労働相談

お気軽にご相談ください。

相談日
　月曜日から金曜日
　午前10時から午後３時
場　所
　労働相談所
　（錦町62）

■お問い合わせ・ご相談
連合北海道下川地区連合会
☎4-3207

編集後記

長い冬の終わりを感じ、春の訪れを喜ぶ芽吹きの季節になりました。新生活、心機一転で希望や期待も多い一方で、別々の道を歩み、別れを惜しむ季節でもあります。個人的に、春は心境が最も複雑です。不安な気持ちを吹き飛ばすように春風に背中を押されて気丈に振る舞っている人も少なくないと思います。

３月の卒業式シーズンは心に刺さるような素敵なお式ばかりで、毎回もらい泣きを我慢しながらぼやけたレンズ越しにキラキラとした想い出を切り取りました（7ページ）。皆さん、ご卒業おめでとうございます。自分の世界を切り拓いていく姿、この目にしっかり焼き付けました。

４月は新年度のはじまり。新しい場に身を置き、色んな経験や出会いが待ち受けています。町の計画と同じく（9ページ）、令和４年度を振り返り、どのような新年度にしたいかを考えながら実りある１年にしていきましょう。

広報しもかわ４月号を最後までお読みいただきありがとうございます。５月号もお楽しみに！

（清水）

2023年2月末現在
人の動き（　）は前月比

■人口	3,019	（＋ 4）
男	1,452	（＋ 3）
女	1,567	（＋ 1）
■世帯	1,645	（＋ 4）
出生	2	死亡　2
転入	5	転出　1

交通事故死ゼロ日数
2819日

まちのカレンダー

◎日程や場所などが変更になる場合があります。
　ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。
◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。
◎町立病院夜間診療：受付は18:30までです。

◎あそびの広場：就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
◎0歳児あそびの広場：0歳児と保護者の交流の場です。
※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
2 4	3	4 乳幼児予防接種 13:00	5 乳児相談(6～7か月) 9:30	6 小学校入学式・始業式 中学校入学式・始業式 新入学(園)期の交通安全運動(14日まで)	7 こども園入園式　10:00 タノシモカフェ　18:30	8
9	10 商業高校入学式・始業式	11 乳幼児予防接種 13:00	12 0歳児あそびの広場 10:00	13 あそびの広場　10:00 町立病院夜間診療	14	15
16	17 五味温泉休館日	18 乳幼児予防接種 13:00	19	20 あそびの広場　10:00	21	22
23	24	25 乳幼児予防接種 13:00	26 0歳児あそびの広場 10:00 フッ素塗布　11:00 3歳児健診　13:15	27 あそびの広場　10:00 町立病院夜間診療	28	29
30	1	2 乳幼児予防接種 13:00	3	4	5	6 5

【編集・発行】　下川町役場政策推進課
〒098-1206 北海道上川郡下川町幸町63番地
☎01655-4-2511(内線234)　FAX 01655-4-2517
URL http://www.town.shimokawa.hokkaido.jp
E-mail s-koho@town.shimokawa.hokkaido.jp